

令和 6 年 第 2 回 臨時教育委員会 会議録

招集日時		令和 6 年 8 月 2 日 午後 5 時 0 0 分			
開会日時		令和 6 年 8 月 2 日 午後 5 時 0 0 分			
閉会日時		令和 6 年 8 月 2 日 午後 5 時 3 0 分			
開催場所		ふじみ野市役所 第 2 庁舎 3 階 B 3 0 1 会議室			
教 育 長		朝 倉 孝			
委 員 出 席 状 況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者	
	1	富田信太郎	出席	教 育 部 長 山中 昇	
	2	茂井万里絵	出席	学校教育課長 石川 聖徳	
	3	西山 幸吉	出席		
	4	吉野 榮	出席		
書 記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数		0 人
会 議 概 要					
議 事 等					
第 3 2 号議案 令和 7 年度からのふじみ野市立中学校用教科用図書採択について（可決）					
(午後 5 時 0 0 分)		○開会の宣告			
教育長		ただ今から、令和 6 年第 2 回臨時教育委員会会議を開会いたします。			
		○本日の議事			
教育長		それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案 1 件です。			
		○提案理由の説明			
教育長		それでは、教育部長から議案 1 件の提案理由の説明をお願いします。			
教育部長		(提案理由の説明)			
		○第 3 2 号議案			
教育長		それでは、第 3 2 号議案「令和 7 年度からのふじみ野市立中学校用教科用図書採択について」の説明を学校教育課長よりお願いします。			

学校教育課長	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同施行令第15条により教科用図書の採択の見直しは4年ごとに行っております。今年度は中学校用教科用図書の採択の年となっております。 去る7月30日に、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条及び第13条に基づいた第3回第10採択地区協議会において、各教科の教科用図書を選定するための会議が開催されました。 ここでは、各市町代表の専門員による調査研究の結果並びに地区内各学校からの調査研究結果、そして一般市民等からの意見をもとに、総合的に判断し、採択協議会委員によって令和7年度使用中学校用教科用図書が選定されました。 資料の2枚目は令和7年度使用中学校用教科用図書の選定結果、3枚目は令和7年度使用中学校用教科用図書の選定理由でございます。 本日は、この採択協議会によって選定された結果をもとに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条に基づき、本市で使用する教科用図書の採択についてご審議頂くものです。 なお、来年度から使用する道徳の教科書につきましては、令和7年度使用教科書の需要数報告に当たっての留意事項に「採択教科書を変更した場合、第1学年については採択変更後の発行者の新版教科書を使用し、第2学年及び第3学年については学習内容の連続性に配慮し、採択変更前の発行者の新版教科書を使用することが原則である。」と示されておりますが、現行である日本文教出版も、今回選定された東京書籍においても、学習指導要領に定められた全ての指導項目が全学年に配当されております。よって、第2学年及び第3学年において、採択変更後の東京書籍を使用しても、学習内容の連続性を阻害する要因はございません。 また、全ての学年において東京書籍の新版教科書を使用することの必要性ですが、現行である日本文教出版の教科書を使用するにあたり、懸念点が2つございます。 1点目として、日本文教出版には別冊として道徳ノートがあります。これを使用することで教師の指導方法が固定化される可能性があり、指
---------------	--

	導上の制約が生じることが考えられます。 2点目として、日本文教出版に掲載されている資料には、授業の導入部で資料の説明を要するものが多くあります。このことにより、生徒の話し合いの時間が減り、「考え議論する道徳」の実現が難しくなると考えられます。 以上のことを鑑みて、令和7年度使用「道徳」の教科書につきましては、全学年において東京書籍を使用することを提案いたします。 説明は、以上です。 この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
教育長	
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですのでお諮りいたします。
	第32号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第32号議案は、原案のとおり決定いたします。
	以上で、議案の審議を終了いたします。
教育長	○閉会の宣告 以上で、令和6年第2回臨時教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。
(午後5時30分)	